

# 「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

上越教育大学大学院学校教育研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 機構の行う評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系, 教育学系, 工学系)
- 分野別研究評価(法学系, 教育学系, 工学系)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるように、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別教育評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施

した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び教育目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 現況

- (1) 機関名 上越教育大学
- (2) 研究科名 大学院学校教育研究科
- (3) 所在地 新潟県上越市山屋敷町1番地
- (4) 専攻構成  
 学校教育専攻  
 幼児教育専攻  
 障害児教育専攻  
 教科・領域教育専攻
- (5) 学生数及び教員数  
 学生数 509名  
 教員数 175名(附属教員含まない)

### 2. 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院(修士課程)と、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

大学院(修士課程)は、このような本学設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること(高度な「専門職業人」の育成)を目的として、「初等中等教育諸学校で3年以上の教職経験を有する者に入学定員枠の3分の2程度」を充て、現職教員の再教育に務めている。現職教員で学問への積極的意欲ある者に対して、現職の身分と給与を確保したまま、研究・研鑽の機会を与えるこの制度は、本学大学院(修士課程)の極めて大きな特徴である。また、学部の教育課程も、上記の新構想の理念に基づき、特に教育実習の拡充をはじめとする教育実践力の育成強化を図っており、本

学独自の内容と方法を誇っている。創設20年あまりの歴史しかないものの、その成果は各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、近年における本学の教員採用率は常に1位ないしトップクラスを維持しているが、この点も本学の刮目すべき実績並びに特徴として指摘できよう。

平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科(博士課程)」が教員養成系大学・学部としては初めて設置された。この大学院(博士課程)は、各構成大学大学院(修士課程)の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。上越教育大学は、かかる大学院(博士課程)の設置をもって、学部と大学院修士課程及び博士課程を擁する教育総合大学としての体制を整え、今日に至っている。教員養成系大学・学部として、数少ない博士課程を包摂した教育総合大学としての組織形態もまた本学の特徴である。

上越教育大学は、これまでの実績を踏まえつつも、激動する21世紀の教育を担い得る指導的な人材を、より積極的に育成するために、平成12年4月に専攻・コースの抜本的な再編、専攻別入学定員の変更等の改組を実施し、現在も継続してかかる改革を推進している。改革の基本理念は、新構想の理念を更に発展させ、特に現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨的に対処できる一層高度な教育研究の推進者を養成し、教育の実践・研究の両面において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学・大学院となることを目指すものである。そのために展開されている「学部・大学院の連続的学習」や「学部学生と大学院学生との合同授業・共同研究」をはじめ、他の大学・学部には類をみない独創性豊かな種々の実践的・臨床的な教育研究活動は、まさに本学を象徴する特色の一つであろう。

このように、上越教育大学は、21世紀をリードする学校教育研究の拠点(センター・オブ・エクセレンス:COE)となり、日本の学校教育を先導的に改革し、その質的向上を図る新教育大学を目指している。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

本学大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、初等中等教育の臨床的な実践力に関わる諸科学の総合的・専門的研究を推進するとともに、初等中等教育諸学校教員に対する資質能力の向上という社会的要請に応えるため、高度の学習と研究の機会を与えるものであり、目的として次の項目が挙げられる。

(1) 主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授ける。

(2) 初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員の育成を行う。

### 2. 教育目標

前項の目的で示した意図を実現し、教育に関わる臨床的な実践力を修得させるために取り組むべき教育目標として以下に示す具体的な課題を設定している。

#### (1) 教育の実施体制

- ・ファカルティ・ディベロップメントを推進し、関係講演会等の実施により充実を図る。
- ・大学概要，大学案内，各種広報関係書類等の充実を図り，その配付と周知を徹底する。
- ・入試情報を開示し，大学院説明会を効果的に実施する。
- ・初等中等教育諸学校における3年以上の教職経験を有する者の入学を促進する。
- ・入学時において希望している研究目的と課題が，入学後の学習と研究活動で円滑に達成されるよう配慮する。

#### (2) 教育内容面での取組

- ・学校教育における臨床的な実践力を総合的に研究対象とする科目の充実を図り，さらに学部教育と連携したカリキュラムを開発する。
- ・現職教員の実践的な指導力を高め，専門的な教育実践研究を推進する。
- ・ガイダンスを一層充実したものとすることによって，専門セミナー担当教官の選定の過程を明確にし，教育課程を効果的に展開する。
- ・シラバスの内容を定期的に点検し，充実に努める。
- ・ティーチングアシスタントによる学部の授業への関与を効果的に行い，教育・研究能力と指導力の向上を図る。
- ・図書館の利用状況を把握し，蔵書の整備及び電子図書館的機

能を充実する。

#### (3) 教育方法及び成績評価面での取組

- ・教材開発等，教科の専門性を複数の多様な視点からとらえ直す共同研究を導入する。
- ・学校教育現場を含む学外での研究活動を促進し，学位論文等に効果的に反映させる。
- ・学位論文作成の指導過程を充実するとともに学位論文評価を厳密にする。
- ・情報処理センターを中核とした各種ネットワーク施設の運用を促進し，多様な授業での活用を図る。

#### (4) 教育の達成状況

- ・初等中等教育諸学校教員に今後ますます必要とされてくる臨床的な実践力を身に付けさせる。
- ・論文指導を充実し，学位論文の水準を高める。
- ・大学院学生による教職免許及び各種資格の取得を支援する。
- ・学位論文の保存・公表と概要の外部への公表のシステムを充実する。
- ・大学院修士生の教育実践を支援する体制を整備・充実する。

#### (5) 学習に対する支援

- ・教育相談・心理相談に係る支援体制を充実する。
- ・大学院学生の就職指導を徹底する。
- ・留学生の学習と研究活動に対する支援を充実する。
- ・大学院研究室の活用状況を把握し，学習環境を整備・充実する。
- ・教室等における視聴覚機器，情報サービス機器を整備・充実する。

#### (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・学内外の研究者及び初等中等教育諸学校教員とともに実施する共同研究を促進する。
- ・大学院学生による授業評価を実施し，大学院の教育・研究を充実する。
- ・教育研究支援経費等の配分がより効果的になるように改善する。
- ・本学教員の採用において人材を広く確保し得るように教員選考基準の見直しを図る。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成については、4専攻・7コースで構成されているが、学部での専修・コースと連動した構成となっている点は、評価できる。

教育課程を編成・改善する組織として、教育課程検討専門部会が置かれている。この組織により、修士課程短期在学コースの検討、大学院設置基準第14条特例による昼夜開講制、教育課程の編成等が審議されており、組織として有効に機能している点は、評価できる。

教育実習は、主として障害児教育専攻において実施されている。大学院における教育実習は特色ある取組であり、実施体制として教育実習委員会が設置されており、検討状況からも有効に機能している点は、評価できる。

大学評価委員会に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進専門部会、FD事業実施検討ワーキンググループや授業評価等実施検討ワーキンググループが整備されており、組織改善に取り組む努力が認められる。

学生による授業評価と教員による自己点検評価が行われており、教育目的及び目標の達成に向け積極的な取組がなされ、優れている。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

大学に関する広報活動として、各種刊行物、印刷物に教育目的及び目標の記載を行い、またホームページの情報も充実しており、目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組は、優れている。入学希望者等利用する側の認識の高さについても訪問調査で確認された

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

平成11年度から、大学院入学者の入学資格の弾力化を図るな

ど検討が行われ、継続的に制度改善がなされている。検討された内容が「上越教育大学概要」、「上越教育大学大学院案内」に求める学生像等として記載され、また大学卒業資格を有しない者にも門戸を開くための工夫を行うなど、特色ある取組がなされている。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、各種刊行物を配付するほか、大学院説明会を東京会場・上越会場で行うなど、意欲的な取組が行われ、優れている。

「個別の入学資格審査」の導入により4年制大学以外の卒業者の受験を認めることが容易になったことや、選抜試験の日程に関して、学生の意見を参考にするなど弾力的な学生受入が図られていることは、優れた取組である。

学生の希望する研究目的と課題を達成させるための取組として、入学時のオリエンテーションを平成14年度から、説明時間を変更するなど、よりきめ細やかな工夫をしており、優れた取組である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

#### 特に優れた点及び改善点等

平成11年度から、大学院入学者の入学資格の弾力化を図るなど検討が行われ、継続的に制度改善がなされている。検討された内容が「上越教育大学概要」、「上越教育大学大学院案内」に求める学生像等として記載され、また大学卒業資格を有しない者にも門戸を開くための工夫を行うなど、特色ある取組がなされている。

学生の希望する研究目的と課題を達成させるための取組として、入学時のオリエンテーションを平成14年度から、説明時間を変更するなど、よりきめ細やかな工夫をしており、優れた取組である。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

学校教育における臨床的な実践力を総合的に研究対象とする科目として、「子どもの学びに関する科目」と「子どものこころのケアに関する科目」が、共通科目の領域にそれぞれ2科目ずつ設定している。また、「臨床に関する授業科目」を導入し、学部教育より進んだ形式で実践的な教育を行なっている点は、優れている。

学部教育との融合を図る科目として「実践場面分析演習」を共通科目に設定している。この科目は、学部における初等教育実習や学部の専門科目の一つである「実践セミナー」との連携を図り、教育実習等を含む実践場面における教科指導及び生徒指導の分析を行う目的で設定されており、特色ある取組である。

現職教員を含む大学院生と学部学生が合同で討議を行い、学部学生とともに学び合うことによって、大学院生の実践的指導力を一層伸長させるという学部教育と連携した「独創的カリキュラム」の実践がなされており、優れた取組である。

多様な研究方法と研究体系を学び、教育実践研究の推進を視座に入れた個々の修士論文研究に資するために開設された「教育研究入門セミナー」と、専門分野の基本概念や研究手法を生かして行われた教育実践学構築の成果について発表を行い、大学院学生がその発表についての討議に参加する「研究プロジェクト・セミナー」を設定している。研究の成果を大学院教育に還元できるようにする取組として、優れている。

#### 【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

毎年度入学式終了後、2日間にわたって新入生オリエンテーションを行っている。大学院の教育・研究や教育課程、履修方法、附属施設の利用方法等についてのガイダンスを資料（『履修の手引』、『授業科目一覧』、『電子シラバス利用の手引』、『履修登録票の記入要領』等）に基づき行われるなど、入学後の研究および学習をより充実させるための大学の積極的な姿勢がうかがえ、優れた取組である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」、「授業概要・目標、履修条件・

注意事項、授業計画・内容、成績評価の方法、教科書・参考書」及び「全教官研究テーマ一覧」が掲載されており、大学院学生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっており工夫が見られるが、シラバスの内容及び活用については、さらに充実させる必要がある。

指導者としての適性を有し、将来教員・研究者となることを予定している大学院生に、大学教育の充実及び指導者としての機会提供を図るため、ティーチング・アシスタント（TA）を実施しているが、大学院教育に組み込む工夫が望まれる。

#### 【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

電子図書館的機能として、目録所在情報の電子化、国立情報学研究所との接続、各種電子ジャーナルとの接続、学内LAN上へのサービスの提供、CD-ROMによるサービスの提供、ホームページ上からの文献複写依頼や学外図書館借受サービス等が実施されている。附属図書館の利用状況データからも整備の充実が認められ、評価できる。

研究・教育情報関係について情報処理センターが設置され、インターネット接続した学内LAN（JUEシステム）が構築されている。大学院生には自宅からもアクセスも可能なシステムとなっており、研究上の多くの情報が入手できる点は、優れている。

大学院生が研究活動を行うために、各専攻・コースごとの人数に応じた広さの院生研究室が設置されており、室内には机とイス、ロッカーが個々に用意されている。大学院生の学習スペースの確保に創意・工夫がなされ、評価できる。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

学部教育との融合を図る科目として「実践場面分析演習」を共通科目に設定している。この科目は、学部における初等教育実習や学部の専門科目の一つである「実践セミナー」との連携を図り、教育実習等を含む実践場面における教科指導及び生徒指導の分析を行おうとするものである。特色ある取組である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」、「授業概要等」及び「全教官研究テーマ一覧」が掲載されており、大学院生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっており工夫が見られるが、シラバスの内容及び活用についてはさらに充実させる必要がある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

学位論文の作成については、研究が狭い視野に制限されることのないよう、講座で中間発表会を設けるなどして、複数のゼミの教員や大学院生が共同で学位論文の内容を検討し、意見や疑問を交換することが広く行われており、優れた取組である。

講義・演習について、全学のカリキュラムは内外の研究論文の講読や最近の研究成果の解説などの理論的側面と、学校現場での観察あるいは観察データなどを取り込んだ展開、さらには現職教員が多数在籍するという特性を生かして理論的枠組みや学校現場での観察に関わる、より実践的な観点からの討議などが行われており、教育方法の工夫がなされ、評価できる。

研究科全体の大学院生に対し、臨床に関する授業科目を共通科目として開設し、そのうち4単位を必修として、臨床的なアプローチを行えるようにしている。また、各分野ごとに「実践場面分析演習」を1年次と2年次で必修とし、それらの成果が各専攻分野の研究に活かされるように配慮している点は、優れている。

障害児教育の研究に関わる大学院生については、大学院教育実習専門部会を設置し、協力校を交えた会議を定期開催しながら、その支援体制を改善するよう努めている点は評価できる。

指導教員を決めるに際しては、入学直後に行われるコースごとのオリエンテーションではコースの目標を示すだけでなく、各教員の教育・研究の紹介とそれに関わる質疑、大学院生との個別相談、2年次生からのアドバイスを含めるとともに、研究室変更の手続きについても説明を行っている。また、オリエンテーション後の数週間をかけて、大学院生が複数の教員を直接訪れ、希望する研究テーマやその教員の指導可能なテーマについて何度も相談し、自らの研究に最も適した教員を選定できるよう配慮している点は、優れている。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価については、各教員が電子シラバスにあらかじめ掲載し、大学院生が履修にあたり知ることができるようにしてい

る。成績評価の内容も筆記試験に全面的に依拠するよりも、口頭試験、レポートの提出、討議への参加の様子などから総合的に判断するよう努めている。成績評価を、単に筆記試験によるのではなく、出席点も含めて、授業への参加、レポート等により総合的に評価している点は、評価できる。

学位論文については、当該論文ごとに指導教員以外の2名の教員を含む計3名による審査委員会を設置し、そこでの審査に合格した者についてのみ口述試験を行うことで、学位授与者の質を保持するよう努めているが、審査項目をどこまで具体的に公開できるか、また、審査基準の公開の在り方については検討の余地がある。

学位論文未提出者及び学位論文に関わる年度末の試験に合格できなかった大学院生に対しては、次年度前期末にも学位論文審査及び試験ができる体制を整え、教育的配慮がなされている点は、評価できる。

##### 【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

ほとんどの教室にビデオを視聴できるような設備が整えられており、こうした機材が講義・演習において広く活用されている。また、多くの大学院生研究室あるいはその近隣の実習室にビデオを編集するための機材が備えられ、講義の準備や研究の遂行のためにも活用されている点は、優れている。

情報処理センター内にマルチメディア処理室、音響データ分析室、応用処理室等を設け、各講座のビデオ機材では行いにくい処理がここで進められており、評価できる。

SCSシステムを活用した大学間遠隔共同講義を行い、そこでの討議などに大学院生も参加させることで、大学院生が遠隔教育を学ぶだけでなく、実際に体験できる機会を設けている点は、評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

大学院の教育臨床研究を重視する教育方法の取組は評価できる。特に「学び」や「心のケア」についての臨床的アプローチの授業の共通科目化、「実践場面分析演習」の必修化等に大学院生の臨床的素地の育成に力を入れている点は、優れている。

学位論文については、当該論文ごとに指導教員以外の2名の教員を含む計3名による審査委員会を設置し、そこでの審査に合格した者についてのみ口述試験を行うことで、学位授与者の質を保持するよう努めているが、審査項目をどこまで具体的に公開できるか、また、審査基準の公開の在り方についての検討の余地がある。



## 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

教育の目的・目標を達成するための、教員の意欲的な授業実践は、特に優れている。

大学院が学部と連携した「実践場面分析演習」は、各専攻分野ごとに、指導教員、大学院生、学部学生が合同で学校現場の実践について論じ合う特色ある授業であり、教職の専門性を形成する上で、優れている。

平成10年度から13年度にかけての修士学位取得者は、それぞれ232名、210名、244名、246名で、当該年次生の95%以上の高取得率となっており、達成状況として優れている。なお、未取得者の論文指導体制は、現職に復帰した教員についても講座で支援する体制を整えて、指導教官が実際の指導を行っている。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

現職派遣教員以外の修了生の内、公立学校教員希望者の受験率（受験者/現職教員を除く修了予定者）は平成9年度～平成13年度でみるとほぼ48%～57%で推移しており、同期間における教員採用率は40%～50%前後となっている。学校種別でみると、中等教育機関への採用が初等教育機関に比べて、ほぼ2倍になっている。全国的にみても厳しい教員採用環境の中で、高い教員採用率を維持していることは、大学院の高度な専門性教育が高い成果を収めている。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標が十分達成されている。

### 特に優れた点及び改善点等

教育の目的・目標を達成するための、教員の意欲的な授業実践は、特に優れている。

大学院が学部と連携した「実践場面分析演習」は、各専攻分野ごとに、指導教員、大学院生、学部学生が合同で学校現場の実践について論じ合う特色ある授業であり、教職の専門性を形成する上で、優れている。

修士の学位の取得状況は当該年次生の95%以上の高取得率となっており、達成状況として優れている。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目及び専門セミナーに関するガイダンスは、新入生オリエンテーションで、全員に教育課程と履修方法に関する説明をした後、各専攻・コースごとにガイダンスを行い専門セミナーに関する説明等が個別に詳しく行われている点は、優れている。

学習を進める上での相談・助言体制は、各教員がオフィスアワーを設けており、授業の質問等に対応している。また、修士論文作成に対して丁寧な個別指導が行われており、相談・助言体制として優れている。

精神衛生面の支援では、保健管理センターを中心に専門のカウンセラーとアドバイザーが配置され、連携体制が整備されており、大学院学生の様々な相談事に専門的な視点から対応できるようになっている。セクシュアルハラスメントに対しては、学内に26名のセクハラ相談員を任命してセクハラ相談窓口を設けるとともに、防止と被害者救済のためのセクシュアルハラスメント対策委員会を設置して対応している。安心して学習に取り組めるよう配慮している点は、評価できる。

教育研究活動に関わる安全面の配慮としては、事故・災害に対する対策・心得等を記載した『安全の手引』を配付して、注意を促している点は、評価できる。

教員を希望する大学院学生に向けて教職への意欲と理解、実践力の養成を目指して現職教員や教育行政担当者等による教職講座を実施している。また、学校現場と直結した授業や科目を設けて、学校教育に対する学習意欲を高める支援が十分なされている点は、評価できる。

留学生に対する居住面での支援として留学生用の国際学生宿舎を設置している。日本語能力を向上させるために、正課の授業とは別に「日本語補講」を行い、個別にはチューター制度を設け、生活や研究活動、学生生活に言語面での支障がないよう支援している。留学生の学習援助の一つとして、留学生演習室を設け、パソコンや視聴覚教材を活用して個人指導や予習復習の個別学習ができるよう配慮している。修学案内や在留手続き等、大学内外の事柄に関する「外国人留学生のためのガイドブ

ック」を配付している点は、評価できる。

#### 【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

ほとんどの教室にビデオ機器を設置し、とりわけ100人以上収容の教室には各種ビデオ機器・マイク・OHPを設置する等、整備を進めている点は、評価できる。

各専攻ごとに少人数で討議をしながら授業及び研究活動ができるような演習室、実験室、資料室等、研究活動に必要な施設が十分に整備されている。

パソコン・プリンタ等が利用できる情報処理センターを設置し、自由に学習のために利用できるよう土・日・祝日等を除いて8時30分から22時まで開館（長期休業期間は17時まで）して対応している点は、評価できる。

附属図書館では、館内に情報処理センター端末、マルチメディア端末、AVブース等の機器を整備し、大学院学生の自主学習の場を提供している点は、評価できる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

#### 特に優れた点及び改善点等

当大学の独自性とも言える臨床的な実践研究に力を入れた「研究プロジェクト関連科目」や「子どもの学び」「心のケア」に関する共通科目の設定は、学校教育問題に正面から取り組み学習に対する支援として、特に優れている。

学習を進める上での相談・助言体制、学校教育に対する学習意欲を高める支援、留学生に対する支援、大学院学生が自主的に学習できる環境の整備・活用は優れている。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

運営評議会の下に財務・環境委員会が設置され、学内の予算配分・調整等に関する事項を、所掌事項の一つとしている。同委員会の審議と運営評議会の決定に基づいて、教育研究基盤校費の「大学院学生数積算分」が、大学院学生所属する講座に配分されている。特に、重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、競争的な環境の創出のために、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

運営評議会の下に大学評価委員会の常設部会であるファカルティ・ディベロップメント（FD）推進専門部会が、平成13年度に大学院学生による授業評価・カリキュラム評価を実施した。この授業評価、カリキュラム評価では、大学院学生の視点から評価を求める体制を採っており、優れた取組である。

教員採用において「教育業績」を重視するよう、教員選考基準が平成13年度に見直された。教育研究業績書において教育上の能力に関する事項として、「教育方法の実践例」、「作成した教科書 教材」、「当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価」、「学生指導の実績」、「その他」の項目をたて、それに基づき教員選考を行っており、創意・工夫が認められる。

研究科委員会の下に大学院担当教員審査委員会が設置され、同委員会は、大学院担当教員としての適否を、当該教員の研究業績、教育業績及びその他の業績等を勘案して審査している点は、評価できる。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況

教育実践の開発的研究を推進するために設けられた研究プロジェクトは、学内公募から選考・評価され、予算が配分される。この研究プロジェクトを担当する教員又は教員グループはその成果を授業科目「教育研究入門セミナー（必修2単位）」、「研究プロジェクト・セミナー（必修2単位）」として開設することとしており、評価に基づく授業の開設は、優れた取組である。

大学院学生による授業評価・カリキュラム評価を受けて、全教員にその結果を公開するとともに、フィードバックを求めた。併せて、自由記述による自己評価・改善レポートを全教員及び講座等に求め、その結果を報告書がまとめられた。学生による授業評価の結果を、全教員に公開し、フィードバックを求めるといった発想は、学生による授業評価の結果を真摯に受け止め、授業改善を行う優れた方法であり、優れた取組である。

FD推進専門部会の下で、FDの必要性を教員が共通に理解することを目的として、FDの講演会が平成13年度に2回開催された。ただし、全教職員の講演会への積極的参加に関しては課題を残している。

大学の評価活動の意義に対する教員の意識改革、大学院学生による授業評価・カリキュラム評価を今後どのように生かすかは、今後の課題である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、競争的な環境の創出のために、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

教員の採用において人材を広く確保するための教員選考基準、評価に基づく授業の開設は、優れた取組である。

教員サイドの教育実践の開発研究推進の研究プロジェクトに予算を点けて研究を促進する取組は、学校教育研究科として特色ある優れた取組である。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

平成11年度から、大学院入学者の入学資格の弾力化を図るなど検討が行われ、継続的に制度改善がなされている。検討された内容が「上越教育大学概要」等に求める学生像等として記載され、また大学卒業資格を有しない者にも門戸を開くための工夫を行うなど、特色ある取組がなされている。

学生の希望する研究目的と課題を達成させるための取組として、入学時のオリエンテーションを平成14年度から、説明時間を変更するなど、よりきめ細やかな工夫をしており、優れた取組である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

### 2. 教育内容面での取組

学部教育との融合を図る科目として「実践場面分析演習」を共通科目に設定している。この科目は、学部における初等教育実習や学部の専門科目の一つである「実践セミナー」との連携を図り、教育実習等を含む実践場面における教科指導及び生徒指導の分析を行おうとするものである。特色ある取組である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」、「授業概要等」及び「全教官研究テーマ一覧」が掲載されており、大学院生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっており工夫が見られるが、シラバスの内容及び活用についてはさらに充実させる必要がある。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

大学院の教育臨床研究を重視する教育方法の取組は評価できる。特に「学び」や「心のケア」についての臨床的アプローチの授業の共通科目化、「実践場面分析演習」の必修化等に大学院生の臨床的素地の育成に力を入れている点は、優れている。

学位論文については、当該論文ごとに指導教員以外の2名の教員を含む計3名による審査委員会を設置し、そこでの審査に合格した者についてのみ口述試験を行うことで、学位授与者の質を保持するよう努めているが、審査項目をどこまで具体的に公開できるか、また、審査基準の公開の在り方についての検討の余地がある。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 4. 教育の達成状況

教育の目的・目標を達成するための、教員の意欲的な授業実践は、特に優れている。

大学院が学部と連携した「実践場面分析演習」は、各専攻分野ごとに、指導教員、大学院生、学部学生が合同で学校現場の実践について論じ合う特色ある授業であり、教職の専門性を形成する上で、優れている。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標が十分達成されている。

### 5. 学習に対する支援

当大学の独自性とも言える臨床的な実践研究に力を入れた「研究プロジェクト関連科目」や「子どもの学び」「心のケア」に関する共通科目の設定は、学校教育問題に正面から取組み学習に対する支援として、特に優れている。

学習を進める上での相談・助言体制、学校教育に対する学習意欲を高める支援、留学生に対する支援、大学院学生が自主的に学習できる環境の整備・活用は優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

教員の採用において人材を広く確保するための教員選考基準の設定及び基準に基づく選考実施、評価に基づく授業の開設などの取組は、優れている。

教員サイドの教育実践の開発研究推進の研究プロジェクトに予算を点けて研究を促進する取り組みは、学校教育研究科として特色ある優れた取組である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

### 対象組織の記述

大学院学校教育研究科は、主として初等中等の現職教員の研修を行う新構想の大学院として創設され、その20数年の実績をもとに、平成12年度に、教育職員養成審議会『修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について 現職教員養成の再教育の推進 第2次答申』(平成10年)の内容を先導的に具体化した新たな教育研究に着手している。

その特色は、専門科目の履修に専攻枠の制限を外し、特に現職教員院生自らが実践上の課題を創意をもって解決するための最適な教育課程を組めるシステムを導入したことにある。このシステムに対する院生の評価は高い。更に実践場面における問題解決能力を養成する共通科目、とりわけ「実践場面分析演習」は本学が先進的に導入した専門科目であり、その成果は冊子にまとめられ、修士論文とともに研究実績報告となっている。

平成13年に本学が実施したアンケート調査「現職教員を対象とした大学院研修制度」では、大学院での研修に求める能力の養成について、教育に関する高度な研究能力と実践的能力が9割を占めており、そのために2年制大学院が相応しいとする割合が同様に9割を超えている(14条特例については3割強)。12年度実施の教育課程と履修方法は現職教員のかかるニーズに対応したものになっていると言える。

本学は平成12年度の改組で、学習臨床と発達臨床の教育研究分野を設け、そして現在教科領域においても教科教育と教科専門を統合した「教科臨床」の立ち上げに取り組んでいる。本学は、学習臨床、発達臨床及び教科臨床という新しい臨床系の教育研究分野の構築と、全国の学校現場における様々な課題及び改革に創意をもって取り組める指導的な人材養成の機能をパワーアップする作業に着手している。加えて、連合大学院(博士課程)の一層の充実を図るとともに、多様な勤務条件やバックグラウンドにある現職教員に対して研修機会を提供できる新しいプログラムやシステムを積極的に導入し、他大学と積極的に連携協力し、地域の教育課題に対応できる教育・研究機能の高度化にも努めていきたいと考えている。

### 機構の所見

上越教育大学大学院は、「教員に開かれた大学院」として昭和53年に創設され、また、平成12年度には専攻・コース等の再編・改組を行い、我が国の教員養成系の大学院をリードすることのできる大学院を目指した先進的、独創的な教育研究システムの開発、整備、充実に努めるとともに、学校教育の場における高度な実践的・臨床的な教育研究能力の育成を目的とした先導的で幅広い教育活動(教育研究指導、学習支援)が実践されている点は高く評価される。

特に、評価項目(1)「教育の実施体制」の要素3「学生の受入方針に関する取組状況」、評価項目(2)「教育内容面での取組」の要素1「教育課程の編成に関する取組状況」、及び評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」の要素1「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」など、学生(現職教員)の受入体制、高度な教育実践力・研究能力育成をめざしたカリキュラム開発、学生の学習・研究支援体制の整備と実践は、上越教育大学大学院の先導的、意欲的な教育目的・目標(教育理念)の達成を目指した教育実践として高く評価できる。